3　入札書及び企画提案書類の提出場所等
⑴　入札書及び企画提案書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び参加資格等問い合わせ先　〒106―8401 東京都港区六本木６―11―１　日本中央競馬会本部　法務部契約室　ＴＥＬ03―3591―5251
⑵　入札説明会の日時及び場所　令和２年２月21日14時00分　日本中央競馬会　本部　９階第５会議室
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明会の際、直接交付する。
⑷　入札の日時及び場所　令和２年４月２日10時00分　日本中央競馬会　本部　９階第４会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Katsuhiko Tahara, General Manager, Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the services to be procured : 73
⑶　Nature and Quantity of the services to be required : Paper advertisement
⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A
⑸　Time limit of tender : By 10 : 00　2nd April 2020.
⑹　Contact point for the notice : Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 6―11―1　Roppongi　Minato-ku,　Tokyo 106―8401 Japan Tel 03―3591―5251

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年２月10日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　新居田滝人
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　27
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　02―浜甲子園団地第Ⅲ期Ｂ棟建築その他工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　兵庫県西宮市枝川町１―２
⑷　工事内容
（建設工事）
住棟　鉄筋コンクリート造、６階建１棟　152戸
付属棟　受水槽ポンプ室、駐輪場、ゴミ置場
建築工事、屋内外電気設備工事、屋内外衛生設備工事、エレベーター設備工事、工区土木工事、造園工事　一式
（エレベーターの保守管理業務）
本工事の集合住宅に設置するエレベーター２基の供用開始後20年間の保守管理業務
⑸　工期　令和２年６月上旬（契約締結日の翌日）から令和４年２月１日（火）まで（予定）
⑹　工事の実施形態
①　本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。
②　本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。
③　本工事は、低入札価格調査対象となった者と契約を行う場合、監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。
④　本件の落札者は、工事の契約に先立ち、当機構と「エレベーター保守管理業務に関する覚書」を交換する。また、当該工事の完了時までに「エレベーター保守管理業務に関する覚書」に基づき、「協定書」を締結する。
⑺　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う（ファイル容量及び種類によっては電子入札システムで資料を提出できないことがある。この場合、入札説明書に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。）。なお、電子入札により難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる（様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、申請書提出期限までに下記４⑴②へ様式１及び様式２を提出すること。）。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第332条（当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。
⑵　当機構関西地区における平成31・32年度の一般競争参加資格について、建築工事の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、西日本支社長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　当機構関西地区における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　次に掲げる工事の実績を有する者であること。単体で申請の場合は①、共同で申請の場合は②による。
①　単体で申請の場合は、以下の条件を満たすこと。
平成16年度以降（平成16年４月１日から申請書及び資料の提出日の前日まで）に元請として完成し引渡しが済んでいる本工事と同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
同種工事とは、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の地上６階建て以上（＊１）、かつ70戸以上（＊２）の共同住宅（１戸当りの専有面積が30㎡以上に限る。）の新築建築工事とする。
（＊１）　一つの契約で複数棟ある場合は、１棟以上が６階建て以上であること。（以下すべて同様。）
（＊２）　一つの契約で複数棟ある場合は、合計戸数が当該戸数以上であること。（以下すべて同様。）
②　共同で申請の場合は、以下の㋑及び㋺の条件を満たし、かつ、特定建設工事共同企業体の構成員として、下記⑽の特定建設工事共同企業体の構成員基準に基づいて結成された特定建設工事共同企業体であり、さらに、下記⑽に基づき当機構から本工事に係る競争参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体でなければならない。
㋑　特定建設工事共同企業体の代表者は、上記①の要件を満たす者であること。
㋺　特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、平成16年度以降（平成16年４月１日から申請書及び資料の提出日の前日まで）に完成し引渡しが済んでいる